静岡県新型コロナウイルス感染症検査無	料化事業費補助金交付要綱 新旧対照表
改正前	改正後
附 則 この要綱は、令和3年12月22日から施行する。ただし、第2ウの事業は令 和3年11月26日以降に実施した検査体制整備について適用する。 この要綱は、令和4年3月30日から施行し、令和4年1月26日から適用する。 この要綱は、令和4年4月12日から施行し、令和4年4月1日から適用する。 この要綱は、令和4年7月12日から施行し、令和4年7月1日から適用する。	附 則 この要綱は、令和3年12月22日から施行する。ただし、第2ウの事業は令 和3年11月26日以降に実施した検査体制整備について適用する。 この要綱は、令和4年3月30日から施行し、令和4年4月1日から適用する。 この要綱は、令和4年4月12日から施行し、令和4年4月1日から適用する。 この要綱は、令和4年7月12日から施行し、令和4年7月1日から適用する。 この要綱は、令和4年7月17日から施行し、令和4年8月29日から適用する。

1 事業の区分		2 基準額		3 対象経費	4 補助額
	(1) 及び(2) @	の合計額			
	(1)検査キット原				
	①仕入れ日が今末	13年12月30日までの場合			
	Don to the House	区分	上限額	mredion to the literature	
		1原定量検査の場合	8,500円(税込)	無症状の者を対象として、ワク	
	抗原定性検査		3,500円(税込)	チン・検査パッケージ制度又は対 象者全員検査及び飲食、イベン	
官着促進事業	②仕入れ日が令和	前3年12月31日から令和4年3	月 31 日までの場合	ト、旅行・帰省等の活動に際して	
	区分	実施事業者	上限額	陰性の検査結果を確認する民間	
	PCR 検査	医療機関以外	8,500円(税込)	の取組みのために必要な検査に	
	及び抗原定量	医療機関(他機関へ検査委託)	8,500円(税込)	要する費用	Art o destruction of the
	検査の場合	医療機関(自院で検査実施)	7,000円(税込)		第2欄に定める
	抗原定性検査		3,000円(税込)		準額に検査数を
	③仕入れ日が令和	n4年4月1日から令和4年6月	30 日までの場合		じて得た額と第 - 欄に定める対象
	区分	実施事業者	上限額		費の合計からる
	PCR 検査	医療機関以外	8,500円(税込)		他の収入を控隊
	及び抗原定量	医療機関(他機関へ検査委託)	8,500円(税込)	D. V	た全額のいずれ
	検査の場合	医療機関(自院で検査実施)	7,000円(税込)	感染リスクが高い環境にある	少ない方の額
	抗原定性検査		1,500円(税込)	等の理由により感染不安を感じ	
Arr. LA	④仕入れ日が令利	14年7月1日以降の場合		る住民のうち、無症状者が、検査 受検要請(感染拡大傾向にある場	
-般検査事業		区分	上限額	合に都道府県知事の判断により 行われる新型インフルエンザ等	
		1原定量検査の場合	7,000円(税込)	対策特別措置法第24条第9項等	
	抗原定性検査		1,500円(税込)	に基づくものに限る。) に応じて	
				受検した検査に要する費用	
	(2) 各種経費等				
	(4) 古性性良寸				

別紙1

(1) 及び(2) の合計額 (1) 検査日が、与和4年1月21日以前 (1) 検査キット原信 (1) 検査キット原信 (2) 上原語 (2) 上原語 (2) 上原語 (2) 上原語 (2) 上原語 (3,500円 (投込) (3,500円 (投込) (3,500円 (投込) (4) 上原語 (4) 大沢宮性検査 (5) 上原語 (5) 保護・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・	
(1) 検査キット原信 ①仕入れ日が合和3年12月31日までの場合 区分 上原語 区分 (原込) 下名検査及び抗原定量検査の場合 3,500円 (税込) 抗原定性検査 3,500円 (税込) (党仕入れ日が合和3年12月31日から合和4年3月31日までの場合 区分 実施事業者 上原語 区分 (原状) (原表別以外 3,500円 (税込) 及び抗原定量 (発展別以外 3,500円 (税込) 及び抗原定量 (原表別以外 3,500円 (税込) 及び抗原定量 (原表別以外 3,500円 (税込) 及び抗原定量 (原表別 (原表別 (表表別 5,500円 (税込) 及び抗原定量 (表表別 6) (元表別 5,500円 (税込) と原書別 (合株例へ検査系第) 7,000円 (税込)	
①仕入れ日が令和3年12月30日までの場合 無医状の者を対象として、ワクデン・検査パッケージ制度又は対象として、ワクデン・検査パッケージ制度又は対象とは対象とは対象とは対象とは対象とは対象とは対象とは対象とは対象とは対象と	
定分 (
下名検査及び抗原定量検査の場合 8,500円 (総込) 抗尿室性検査 3,500円 (総込) 位仕入れ日か今和3年12月31日から今和4年3月31日までの場合 区分 実施事業者 上頭類 及び抗原定量 (医療研究 (機関へ検査条単) 8,500円 (総込) 表表の場合 医療研制 (体機局へ検査条単) 7,000円 (総込) 後表の場合 医療制制 (体機局へ検査条単) 7,000円 (総込)	
を着促進事業	
(5,000 F) (を担か) (6性の検査結果を確認する具間	1
Φ仕入れ日か令和3年12月31日から令和4年3月31日までの場合 の数組みのために必要な検査に要する機関 区分 実施事業者 上期額 PD2 検査 区海療別以外 8,500円(総込) 支が採開空量 医海療別(信候局へ検査条節) 7,000円(総込) 製査の場合 区療別所(信候で検査条節) 7,000円(総込)	1
区分 医療療別以外 PCR 検査 医療療別以外 及び採開定量 後寿物別 (治療局へ検査発売) 8,500 円 (総込) 接表の場合 医療療別 (治療の検査発売) 7,000 円 (総込)	
及び採用空量 医療機関(他種関へ検査条託) 8,500 円 (税込) 検査の場合 医療機関(血経で検査条件) 7,000 円 (税込)	第2欄に定める
執査の場合 医療側側(自院で検査実施) 2,800円(総込)	連額に検査数を
	じて得た割と葉
抗原定性検査 3,000円(総込)	機に定める対象
1 0110013 10000	養の合計からそ
②仕入れ日が令和4年4月1日から令和4年6月30日までの場合	盤の音軒からそ 他の収入を控制
区分 軍將事業者 上回額	た全額のいずお
PCR 接套 医梅根内以外 8,500 円 (根込)	少ない方の額
及び収損定量 医療機関(後種関へ検査委託) 8,500円(税込) 肥油リスクが高い環境にある	
検査の場合 医療関例(自院で検査実施) 7,000円(設込) 等の項由により形論不安を形じ	
抗原定性検査 1,500円(級込) る住民のうち、無症状者が、検査	
受機要請(密染鉱大傾向にある場	
- 般検査事業 ②仕入れ目が令和4年7月1日以降の場合 含に都道府県知事の判断により	
区分 上頭額 行われる新型インフルエンザ等	
PCS 接查及U抗原定量接查の場合 7,000 円 (続込) 対策特別措置法第 24 条第 9 項等	
抗原定性検査 1.500円 (校送) に基づくものに誤る。) に応じて	
受検した検査に要する費用 (2) 各種経費等	
1 囲あたり一種 3.000 円 (税込)	
7 8800 C 2 - 14 01000 L3 700003	1

2 原件	(E)	3 对象符册	4 860000
乗りて得た数は下の情報については 金生があたりの場構を存在はこのです。 よりあたりの場構を存在はこのでし こで得た数を収えを作成とついては 金上があたりの場構を存在については 金上があたりの場構を存在とついては	(場がまっ日を対置に別に定める様 地の間、ことで知識者作者(対す機能 減の検索共振場所(以識・最太等) 同に3 が加 性以下の場合 の対域を対象の形式に 田 印度 ・特別上呼んたラス/ME 円 (単位) 従来、 Mem、 Mem 科は下の場合 次 機能等が効金が明治に 知 作を表 ・機能(体表だって、Mem 円 (単位)		
1 日かたちの場所者の様に占めるで 単して得た物を超えるの様について (5) (5) 松原工作機会 (1 原原) 1 秋原工作機会 (1 原原)			
単して存出物を超える作業について (E) (E) 研究監査機会 (上原数)			
第二十四年前を利える作業について (5) イ) 松田工作権者 (1298) 1105年51,000円 (2) 各種経費者 ※分	12、研查上特別之中主,000円(規		
第二十四年数を記える作業について (5) で (初かた所接者 11回回 1回かたり 1,000円 (2) 各種結業権 ぶり 当 可目のたちの定権を発展から 3) 可目のたちの定権を発展から 3) 可したりの定権を発展が 3) 様々記え、かつ 100 作以 デの応告	12、研查上所加生化工(000円 /組 組織 (組込)		

検査体制整備事業	1 箇所あたり上限 1,300,000 円 (税込) ※ただし、令和3年度又は令和4年度に必要な初度設備に要する費用に係 る補助を既に受けている場合は、当該箇所に係る医補助額を上限額から 減じた額とする。	 て少ない方の額と、 総事業費からその 他の収入を控除し た額とを比較して
	減じた額とする。	

1 事業の区分	2 基準額	3 対象経費	4 特約額
検査律制整備事 業	1 箇所あたり上版 1,300,000 円(税込) ※ただし、令和3年度又は令和4年度に必要な初度設備に要する費用に係る機動を既に受けている場合は、当該箇所に係る機動的額を上級額から 減じた額とする。	定者促進事業及び一般検査事業 の実施にあたり必要な初度設備 に要する費用	

様式第2号 ⇒全面改正

様式第2号

令和 年 月 日

事業計画書 (実績報告書) (令和 年 月分)

- 1 定条保法事業
- (1) 実施新聞

食物 年 月 日からを称 年 月 日まて

(2) 実別核査数

HENN	WETSTARK	********	**	WHEN CHEST	A-11-ME/ME (1.8(4/4)	A+8=0	****	****** ******	##! (+1
							1.00		-
POWERN							2.886	- 4	-
STREET,						- 3	3.000		-
		.68	- 4	0		- 4			
						- 4	(3,100)	- 4	- 1
CHINES							3.79		-
D. S.						0	0.000		
		685	- 0	0		(-0)		18	0

- ※1 等値が異なるキットを仕入れ、様金に使用した場合には、それぞれのキットごとに終数や仕入実務等値を記載してください。 行が不安する場合は指揮にて計算者を適加してください。
- ※3 検査キットの情報書等(支払いが確認できる書類)を急付してください。 単級が異なるキットを社入れ、検査に提奨した場合には、それぞれのキットごとに始故書等を裏付してください。
- ※3 放出期間分の、非規則数コロナウイルス性交信投資業料化単重実施業績に定める「認力報告書」を進行してください。
- 2 一般接受事業
- [1] 英馬斯蘭

金粉 年 月 日から金粉 年 月 日まで

(2) 実施検査物 MATURALS METURALIZED AN TURN, SUITABLE TURNS SHEET SHEET OF

	march and a	THE TOTAL PROPERTY.	CHRISTIN	 avent.		4+501	146
				(9	0.000		
704690 0.04880				. 4	3.006	- 4	- 1
DESTRUCTION OF					3.99	- 4	- 1
		## ·					- 1
				.4	3.396		
ware-we				- 4	1,990		- 6
KRITHER					3,190	- 4	- 6
		48	 -			- 4	

- ※1 単値が高なるキットを仕入れ、検査に使用した場合には、それぞれのキットごとに件数や仕入実領単値を記載してください。 行が不足する場合は別値にて計算事を追加してください。
- ※2 検査キットの領収書等(支払いが確認できる養殖)を退付してください。 単価が異なるキットを仕入れ、検査に使用した場合には、それぞれのキットごとに頭収責等を退付してください。
- ※3 該当期間分の、静岡県新型コロナウイルス感染症検査無料七事業実施要指に定める「選次報告書」を延付してください。
- 3 培養体制整備事業
- (1) (実施期間

令和 単 月 日から令和 単 月 日まで

200	68059	89
	-	

- ※ 施設學備を施工した際の領収書等 (数量・単価等支払いが確認できる書類) を添付してください。
- ※ 計画平面図 (簡単な図画等) を当付してください。
- ※ 施設整備を施工した際の写真を添付してください。

A DESCRIPTION OF STREET

	情報等 (美額) 報告額			
E	ESSERVING MOUS		'n	-1+2-6
Г	-WESTEN MARK		'n	3+4-7
Ε	独立电话的证据 经股份款	- 1	Н	-0
Ī	地位对某些点 价		'n	-8+8+D

様式第2号 ⇒全面改正

標式第2号

享拿計画書 (実績報告書)

- #### 9# 6 A D ~ 9# 4 A D
- 一日当たりの検査性数実験が、「50件を結える」の実施場所の有数 →選択

				検査キット			検定素核・総費	
ERN	MERN	*****	A86	NAME	みットリム 発度を信 (表質物点の)	4 5 1 MB # B 1.1 MB # P 00	9210 (0)	検査程度計 (0 = (A) × (E)
								0
	門原接查/ 包裹水量							
	が正文章 を含							0
				(700株香/払用企業報等	0.011		0	0
24								0
	放弃法性 装套							
								0
			(飲原変性検査 小部)					
			2	数位在申集 計			0	0
	PORMER/				_			
	北京之皇 柳宮				_			
	検査							
and.				(700株香/抗療安養株)	0.80			
M II					_			
	化原文化 株表				-			
				抗原定性検査	Man.			
	_			自体を主席 計	retti	_	9	
				DOMESTIC ST			0	

- ②「検変キット 品目長寿」 〇参索が異なるキットを仕入れ、検査に使用した場合には、それぞれのキットごとに品目名等を記載
- ※何が不足する場合 〇行を名取するか、「別段」として、信意様式で計算書を送知

- 7月3月1日 ・ 株理キットの連収書等(仕入の内容等が確認できる機関) ・ 日本株式をキャトを任えれ、地面に使用した場合には、それぞれのキットごよの情報書等 ・ 毎日開始から、静間高着数立っロックの起源を検査事材も意実表表演様に定める「進衣報告書」 ・ 自文報告書の合計は、後受付款(10)機の合計相と一致すること

		祖皇实统、检查				
*#31	実別権所名	學術	極責作数	6.根据预計		
		(4)	(80)	00 - 00 - 00		
		2,500		0		
*****				0		
				0		
				0		
		2,500		0		
				0		
-642+8				0		
			0	0		
- 61	9		0	0		

ES	被害の基礎	金額	
			5

[集件資料]

- ① 地投票機を施工した際の確認者等(数量・単価等支払いが確認できる書類)
- ② 計画中面器 (物学な図画等) 。施設整備を施工した際の写真

.

	1株妻キット原信	2.各樣投票	の報告保護	(登録)	9.01
*****	3 0	3	0		
一般教育事業	2 4	8	0		
* 工作品的证明			9	0	
46 (0.0)			8	0	

	様式第2号	(別紙1)	⇒新規
--	-------	-------	-----

様式第2号(別紙1)⇒新規

様式第2号(別紙1)

検査実績件数・営業日数報告書

	令和	年	Я	B	no.
● 実施期間:	令和	年	Д	B	

(1)事業者ごとの検査実績 ※週次報告の件数と一致させる

	Bills		18	2倍促进事業		274			
HIMMING	~ H	MW 70	PCR 抗療定藥	机原定性	āt	PCR 抗原定量	机原定性	8t	811
	~				0			0	0
	~				0			0	0
	~				0			0	0
	~				0			0	.0
	811		0	0	0	0	0	0	0

(2) 「実施場所(店舗・検査拠点)」ごとの無料検査の検査実績・営業日数

			2前位其手9	ř.	13.5	一般核直亭架		核直件数	当然月の営	1日当たりの検査件数	1日当たり 50件を超え
	実販運所 (店舗名・検査販点名)	PCR 抗原定量	抗原定性	81	PCR 抗原定量	抗原定性	8†	8† (A)	(B)	(C) = (A)/(B)	る場合の、毎 節計算書提出 の要否
1				0			0	0			
2				0			0	0			
3				0			0	. 0			
4				0			0	0			
5				0			0	0			
6				0			0	0			
7				0			0	0			
8				0			0	. 0			
9				0			0	0			
10				0			0	.0			
	811	0	0	0	0	0	0	0			

〇 「〇」の場合。(1)と(2)の合計が一致

『1日当たり50件を超える場合の、単価計算書提出の要否』の結果による対応

※不要 全ての店舗で「×不要」の場合は、50件以下の単価を上限として、補助師を算出 〇必要 様式第2号(別紙2)により単価を計算して、補助師を算出

%「50件を超える」⇒小数点以下を切り上げるので、例えば、一日当だりの検査件数が「50.45」の場合は、「50件を超える」実施場所となります

様式第2号(別紙2)⇒新規

様式第2号(別紙2)⇒新規

様式第2号(別紙2)

1日当たりの検査実績が50件を超える実施場所の、検査費用等計算表

	3	2者促進事1	t.		- 級技術事業	t:	検査	祖外	
	PCR 抗原定量	抗原定性	27	PCR 抗原定量	抗原定性	27	PCR 抗尿定量	抗原定性	會計
仕入日が <u>843.20日前</u> のキットによる検査分			0			0	0	0	0
世入日が <u>84年29日</u> 費のキットによる検査分			0			0	0	0	0
621	0		0		0	-0	0	0	0

執查キット要領(PCR装金・抗原定量検査)

(1)仕入日が日本主28以前のキットによる検査分…(1)

〇上限時の範囲で、仕入れ様(税込様)×実施件数で算出

(2) 仕入日が984 8.29以降のキットによる検査分…(2)

①特助土田様

医分		部分 基準額(A) 対応する件数(8)			補助額(A×8)	対応する件数(8)の考え方		
(1)	1~50@	7,000 円	0	n	0 FI	「10件×営業目数×PCR検査等の割合」		
0	51件~100件	5,000 FI	0	#	0 FI	「(100円×筐里白根×P(3)線音等の製金)ー(の料象)、又は「実施件数ー(3の件数)		
0	101件以上	3,000 円	0	#	0 A	「実施件数-(①+②の件数)」		
	21		0.99		0 FI			

②実際の検査キット単価

核安贵用单位	PCR模畫件数	小計	合計
	1	0	
		0	0
白針	0	= 0	

	_
9	0
	~

●定義促進事業実施期間中の場合⇒定兼促進事業と一般検査事業の接分を計算します

事業部分	金計製		件徵	+	全体科数	. 11	各事業ごとの	180
定用促進事業	0 Pl	ж	0 #	+	0 #	160	WDDV/01	P
一般檢查事業	0 19	ж.	0 #	+	0 #	-	WDEV/OI	Pl
029							MDEV/05	F

→様式禁2号(1教を経キット原係に入 力,様式禁2号の(A)模は空機にして、(B) 及び(C)機に直接入力

検査キット原価(技術変性検査)

〇上限続の範囲で、仕入れ様(飛込帳)×実施件数で算出

- 福田東寺 対応する件数(国)の考え方 基準額(A) 対応する件数(0) 植物板(AHII) 医分 ① 1~50@ 2,500 円 0. 円 「50件×常乗日数」 0 # ○ 円 「50件×常集日数」、又は「実施件数ー ①の件数」 ② 51件~100件 1,800 FI 0 件 @ 101# KL 1,100 77 0 円 「実践件数ー(①+②の件数)」 0 # 0 # 0 FI

●定着促進事業実施限型中の場合⇒定着促進事業と一般検査事業の按分を計算します

事業医分	合計額	ж	件数	+	全体作数	=	各事業ごとの観
定着促進事業	0.19	×	0 #	4	0 #	-	WDEV/DE PS
一般映金丰業	0 [9]	ж	0 #	4	0 #	=	#DEV/OF PI
627							NDDV/DI PI

→様式第2号(2各種経費等)に入力。様 式第2号の(A) 指は支軽にして、(B) 及び (C) 様に正核入力